

長 建 協 発 第 1 0 0 号
平 成 2 7 年 6 月 3 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

屋外広告物制度の周知について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、長崎県土木部都市計画課長より別添のとおり通知がまいりますのでお知らせ申し上げますとともに、屋外広告物の設置等にあたっては、あらかじめ設置場所の規制等を十分に確認した上で、必要な手続きを経た後に設置等の施工をされますようお願い申し上げます。

また、県及び市町では、9月1日から10日の「屋外広告物適正化旬間」に併せ、屋外広告物の点検及び違反広告物の簡易除却等が実施される予定となっておりますことを申し添えます。

☆お問い合わせ先

長崎県土木部都市計画課 景観班 担当：才木

TEL 095-894-3151

FAX 095-894-3462